

【浄水】		○ 9項目			◎ 省略不可項目+追加項目			☆ 浄水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	コード	4月17日	5月28日	6月11日	7月10日	8月6日	9月9日	10月10日	11月20日	12月9日	1月21日	2月13日	3月10日
中富北部配水系 西島	37-1	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富北部配水系 切石	37-2	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発
中富東部配水系 下田原	37-3	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富南部配水系 八日市場	37-4	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富南部配水系 飯富	37-5	○	○	◎ 硝酸 フッ素 鉄 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 鉄 硬度 蒸発	○	○	◎ 鉄 硬度 蒸発	○	○	◎ 鉄 硬度 蒸発
中富南部配水系 宮木	37-6	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発	○	○	◎ 硝酸 硬度 蒸発
中富西部配水系 矢細工※1	37-8	○	○	☆	○	○	☆	○	○	☆	○	○	☆
中富西部配水系 古長谷	37-9	○	○	◎ フッ素 ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発	○	○	◎ ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発	○	○	◎ ホウ素 アルミニウム 硬度 蒸発
中富南部配水系 小原島	37-14	○	○	◎ 硝酸 フッ素 硬度 蒸発 非イオン	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発	○	○	◎ 硬度 蒸発

※1:2023年度中に給水開始の為、2024~2026年度は浄水全項目を1回/3カ月実施

【浄水】小規模水道※2		○ 9項目			◎ 省略不可項目+追加項目			☆ 浄水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	コード	4月17日	5月28日	6月11日	7月10日	8月6日	9月9日	10月10日	11月20日	12月9日	1月21日	2月13日	3月10日
平須配水系	37-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江尻窪配水系	37-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大子山配水系	37-13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※2:「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」に対する不足項目(亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン)については、原水全項目検査にて補完する

【原水】				● 指標菌 (大腸菌、嫌気性芽胞菌)			▲ 原虫			★ 原水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	原水名	水源種類	コード	4月	5月	6月24日	7月	8月	9月	10月10日	11月	12月	1月	2月	3月
中富北部配水系西島	西島	深井戸	37 -1 -1			★									
中富北部配水系切石	切石	深井戸	37 -2 -1			★									
中富東部配水系下田原	新下田原	深井戸	37 -3 -1			★									
中富南部配水系八日市場	八日市場	深井戸	37 -4 -1			★									
中富南部配水系飯富	飯富	深井戸	37 -5 -1			★									
中富南部配水系宮木	宮木	深井戸	37 -6 -1			★									
中富西部配水系矢細工	矢細工	表流水	37 -8 -1			★				● ▲					
中富西部配水系古長谷	古長谷	表流水	37 -9 -1			★				● ▲					

【原水】小規模水道※				● 指標菌 (大腸菌、嫌気性芽胞菌)			▲ 原虫			★ 原水全項目			* 水質管理目標設定項目		
施設名	原水名	水源種類	コード	4月17日	5月21日	6月24日	7月16日	8月22日	9月12日	10月10日	11月12日	12月4日	1月14日	2月10日	3月7日
平須配水系	平須	表流水	37 -7 -1	● ▲	●	★ ●	● ▲	●	●	● ▲	●	●	● ▲	●	●
江尻窪配水系	江尻窪	伏流水	37 -11 -1			★ ●			●			●			●
大子山配水系	大子山	表流水	37 -13 -1	● ▲	●	★ ●	● ▲	●	●	● ▲	●	●	● ▲	●	●











# 検査計画表

37:身延町(中富地区) 06:中富南部配水系 富木 水源の種類:深井戸

過去の検査結果からの要確認検査項目				
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	23/03/13	2.20	1/5 OVER	10mg/L以下
フッ素及びその化合物	21/06/14	0.09	1/10 OVER	0.8mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	81	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/06/12	150	1/5 OVER	500mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(1割)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	4	※2
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	1	※1
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	4	※2
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4	※2
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	※3
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0	※4
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	※4
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	1	※5
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	※3
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率	○	○	○	○	○	12	
53	残留塩素	○	○	○	○	○	12	
54	クリプトスポリウム指標菌 大腸菌						0	レベル1の為、指標菌及び原虫の検査は実施しない
55	クリプトスポリウム指標菌 嫌気性菌						0	
56	クリプトスポリウム等						0	
57	水質管理目標設定項目						0	
58	浄水処理等関連項目						0	
59	原水放射能検査						0	
60	ゴルフ場使用農薬類						0	

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する
- ※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する



検査計画表

37:身延町 (中富地区) 08:中富西部配水系 矢細工 水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目				
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
フッ素及びその化合物	23/12/12	0.09	1/10 OVER	0.8mg/L以下
ホウ素及びその化合物	23/12/12	0.17	1/10 OVER	1.0mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	24/03/11	0.033	1/10 OVER	0.2mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	89	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/12/12	140	1/5 OVER	500mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(浄水に1割)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4	※6
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	4	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	4	
10	シアノ化物イオン及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	4	※6
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	4	
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	4	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	4	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	4	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	4	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	4	
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	4	※6
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	4	※6
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	4	
42	ジオオキシム	○	○	○	○	○	4	
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	4	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	4	
45	フェノール類	○	○	○	○	○	4	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率			○	○	○	12	
53	残留塩素			○	○	○	12	レベル4(施設有)の為、安全確認として指標菌の検査を1回/年、原虫の検査を1回/年実施する
54	クリプトスポリidium指標菌 大腸菌						1	
55	クリプトスポリidium指標菌 嫌気性菌						1	
56	クリプトスポリidium等						1	
57	水質管理目標設定項目						0	
58	浄水処理等関連項目						0	
59	原水放射能検査						0	
60	ゴルフ場使用農薬類						0	

※1	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
※2	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
※3	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているため今年は検査しない
※4	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
※5	基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する
※6	水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

### 検 査 計 画 表

37:身延町 (中富地区) 09:中富西部配水系 古長谷 水源の種類:表流水

検 査 項 目 名	検 査 日	結 果	状 態	水 質 基 準
フッ素及びその化合物	21/06/14	0.12	1/10 OVER	0.8mg/L以下
ホウ素及びその化合物	24/12/12	0.28	1/5 OVER	1.0mg/L以下
クロホルム	21/09/08	0.0194	1/5 OVER	0.06mg/L以下
ジクロロ酢酸	21/06/14	0.010	1/5 OVER	0.03mg/L以下
総トリハロメタン	21/09/08	0.0203	1/5 OVER	0.1mg/L以下
トリクロロ酢酸	21/06/14	0.012	1/5 OVER	0.03mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	22/09/05	0.055	1/5 OVER	0.2mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	120	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/09/12	200	1/5 OVER	500mg/L以下
塩素酸	23/09/12	0.28	1/5 OVER	0.6mg/L以下

No.	検 査 項 目 名	浄水場項目	原水全項目(年に1回)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計 画 設 定 理 由	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12		
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0		
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回	
10	アミン化合物イオン及び塩化アン	○	○	○	○	○	4		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	※3		
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	※1		
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	※2	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0		
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0		
16	1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	※3	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0		
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
23	クロホルム	○	○	○	○	○	4		
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4		
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4		
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4		
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4		
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	※3		
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	※2		
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	4	※2	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4		
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	※3	※3	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0		
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0		
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	※5		
45	フェノール類	○	○	○	○	○	※3	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12		
47	pH値	○	○	○	○	○	12		
48	味	○	○	○	○	○	12		
49	臭気	○	○	○	○	○	12		
50	色度	○	○	○	○	○	12		
51	濁度	○	○	○	○	○	12		
52	電気伝導率	○	○	○	○	○	12		
53	残留塩素	○	○	○	○	○	12		
54	カプトストロフィウム指標菌 大腸菌						1		レベル4(施設有)の為、安全確認として指標菌の検査を1回/年、原虫の検査を1回/年実施する
55	カプトストロフィウム指標菌 嫌気性菌						1		
56	カプトストロフィウム等						1		
57	水質管理目標設定項目						0		
58	浄水処理等関連項目						0		
59	原水放射能検査						0		
60	ゴルフ場使用農薬類						0		

※1	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
※2	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
※3	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているため本年は検査しない
※4	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
※5	基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する
※6	水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

# 検査計画表

37:身延町(中富地区) 14:中富南部配水系 小原島 水源の種類:深井戸

検査項目名	検査日	結果	状態	過去の検査結果からの要確認検査項目
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	22/06/06	2.00	1/10 OVER	10mg/L以下
フッ素及びその化合物	21/06/14	0.09	1/10 OVER	0.8mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/06/12	150	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/06/12	250	1/5 OVER	500mg/L以下

No.	検査項目名	浄水法 項目 (1)等	基準値 項目 (1)等	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	1	※1
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	1	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	※3
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	
16	1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	※3
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	※3
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	4	※3
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4	※3
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4	※3
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	4	※2
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
42	ジオオキシシン	○	○	○	○	○	0	※4
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	※5
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	1	※3
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	※3
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率						12	中富南部配水系 飯富と同系統の為、原水無し
53	残留塩素						12	
54	クリプトスポリジウム指標菌 大腸菌						0	
55	クリプトスポリジウム指標菌 嫌気性菌						0	中富南部配水系 飯富と同系統の為、原水無し
56	クリプトスポリジウム等						0	
57	水質管理目標設定項目						0	
58	浄水処理等関連項目						0	中富南部配水系 飯富と同系統の為、原水無し
59	原水放射能検査						0	
60	ゴルフ場使用農薬類						0	

※1	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
※2	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
※3	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているため本年は検査しない
※4	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
※5	基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する
※6	水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する

### 検査計画表

37:身延町 (中富地区) 07:平須配水系 水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目				
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
クロロホルム	23/06/12	0.0320	1/2 OVER	0.06mg/L以下
ジクロロ酢酸	23/06/12	0.019	1/2 OVER	0.03mg/L以下
総トリハロメタン	23/06/12	0.0329	1/5 OVER	0.1mg/L以下
トリクロロ酢酸	23/06/12	0.021	1/2 OVER	0.03mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	21/09/08	0.690	1/2 OVER	0.2mg/L以下
鉄及びその化合物	23/06/12	0.05	1/10 OVER	0.3mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/09/12	78	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/09/12	130	1/5 OVER	500mg/L以下
ジェオスミン	22/06/06	0.00004	1/5 OVER	0.0001mg/L以下
塩素酸	23/09/12	0.09	1/10 OVER	0.6mg/L以下

No.	検査項目名	浄水法項目	原水法理項目(準)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	※7
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	※7
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	※8
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	○	○	○	○	○	0	※8
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	※8
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	※8
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	※9
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	※9
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	○	0	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	0	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
26	臭素酸	○	○	○	○	○	0	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	0	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	※8
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	※8
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	0	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	0	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	※7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	0	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	0	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0	※8
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	※7
49	臭気	○	○	○	○	○	12	※7
50	色度	○	○	○	○	○	12	※7
51	濁度	○	○	○	○	○	12	※7
52	電気伝導率			○	○	○	12	
53	残留塩素			○	○	○	12	
54	クリプトスポリウム指標菌 大腸菌						12	
55	クリプトスポリウム指標菌 嫌気性菌						12	レベル4の為、指標菌の検査を1回/月、原虫の検査を1回/3カ月実施する
56	クリプトスポリウム等						4	
57	水質管理目標設定項目						0	
58	浄水処理等関連項目						0	
59	原水放射能検査						0	
60	ゴルフ場使用農薬類						0	

※1	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
※2	過去3年間の検査結果が基準値の6分の1を超えているので検査回数は1年に4回
※3	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているため本年は検査しない
※4	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
※5	基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する
※6	水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する
※7	安全性確認のため1年に12回
※8	小規模水道のため対象外
※9	「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」の項目だが原水全項目にて補充する。

### 検査計画表

37:身延町 (中富地区) 11:江尻窪配水系 水源の種類:伏流水

過去の検査結果からの要確認検査項目				
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/12/12	140	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	23/09/12	160	1/5 OVER	500mg/L以下
塩素酸	22/06/06	0.16	1/5 OVER	0.6mg/L以下

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(1割)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	※7
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	※7
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	○	○	○	○	○	0	※8
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	※8
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	※9
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○	○	○	○	○	0	
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	0	
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
26	臭素酸	○	○	○	○	○	0	
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	0	
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	※8
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	0	
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	0	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	※7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	0	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	0	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
42	ジオオキシム	○	○	○	○	○	0	※8
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	※7
49	臭気	○	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率						12	
53	残留塩素						12	
54	クリプトスポリウム指標菌 大腸菌						4	レベル2の為、指標菌の検査を1回/3カ月実施する
55	クリプトスポリウム指標菌 嫌気性菌						4	
56	クリプトスポリウム等						0	
57	水質管理目標設定項目						0	
58	浄水処理等関連項目						0	
59	原水放射能検査						0	
60	ゴルフ場使用農薬類						0	

- ※1 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数は1年に1回
- ※2 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
- ※3 過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているので本年は検査しない
- ※4 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
- ※5 基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する
- ※6 水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する
- ※7 安全性確認のため1年に12回
- ※8 小規模水道のため対象外
- ※9 「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」の項目だが原水全項目にて補充する。

### 検査計画表

37:身延町 (中富地区) 13:大子山配水系 水源の種類:表流水

過去の検査結果からの要確認検査項目					
検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準	
ヒ素及びその化合物	22/03/07	0.002	1/10 OVER	0.01mg/L以下	
フッ素及びその化合物	21/08/10	0.15	1/10 OVER	0.8mg/L以下	
クロロホルム	22/09/27	0.0237	1/5 OVER	0.06mg/L以下	
ジクロロ酢酸	23/09/12	0.012	1/5 OVER	0.03mg/L以下	
総トリハロメタン	22/09/27	0.0245	1/5 OVER	0.1mg/L以下	
トリクロロ酢酸	22/06/06	0.008	1/5 OVER	0.03mg/L以下	
アルミニウム及びその化合物	22/09/27	0.380	1/2 OVER	0.2mg/L以下	
鉄及びその化合物	22/09/27	0.41	1/2 OVER	0.3mg/L以下	
ナトリウム及びその化合物	23/12/12	77	1/5 OVER	200mg/L以下	
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	23/06/12	120	1/5 OVER	300mg/L以下	

No.	検査項目名	浄水全項目	原水全項目(年1回)	2021	2022	2023	今年度検査回数	計画設定理由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	※7
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	※7
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	※8
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
10	硝酸化物イオン及び塩化アンモニウム	○	○	○	○	○	0	※8
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※9
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	※8
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	※8
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	※9
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	※9
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	※9
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	※9
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	※8
21	塩素酸	○	○	○	○	○	0	※8
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	※8
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	0	※8
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	※8
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	0	※8
26	臭素酸	○	○	○	○	○	0	※8
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	0	※8
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	0	※8
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	※8
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	0	※8
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	0	※8
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※8
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	※7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○	○	○	○	0	※7
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	0	※8
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	※8
42	ジオオキシベンゼン	○	○	○	○	○	0	※8
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	※8
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	※8
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	※8
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	12	※7
47	pH値	○	○	○	○	○	12	※7
48	味	○	○	○	○	○	12	※7
49	臭気	○	○	○	○	○	12	※7
50	色度	○	○	○	○	○	12	※7
51	濁度	○	○	○	○	○	12	※7
52	電気伝導率			○	○	○	12	
53	残留塩素			○	○	○	12	
54	クリプトスポリウム指標菌 大腸菌						12	
55	クリプトスポリウム指標菌 嫌気性菌						12	レベル4の為、指標菌の検査を1回/月、原虫の検査を1回/3カ月実施する
56	クリプトスポリウム等						4	
57	水質管理目標設定項目						0	
58	浄水処理等関連項目						0	
59	原水放射能検査						0	
60	ゴルフ場使用農薬類						0	

※1	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えているので検査回数1年に1回
※2	過去3年間の検査結果が基準値の5分の1を超えているので検査回数は1年に4回
※3	過去3年間の検査結果が基準値の10分の1を超えていないので検査回数は3年に1回 一昨年行っているため本年は検査しない
※4	過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められるため省略
※5	基準値の10分の1の過去3年間のデータの蓄積がないため年1回検査する
※6	水道法の検査必要回数に従い年に4回検査する
※7	安全性確認のため1年に12回
※8	小規模水道のため対象外
※9	「山梨県飲用井戸等衛生対策指導要領」の項目だが原水全項目にて補充する。